

平成 29 年 11 月 20 日
義 務 教 育 課

小・中学校の学力向上について

平成 29 年度の取組み

1. 優れた教材、評価問題、学校運営をまとめた冊子を作成

- 研究実践が進んでいる学校（小学校 14 校、中学校 11 校）を県の指導主事が訪問し、研究体制や授業改善が推進されている要因を分析・整理
- 評価問題を活用し、授業改善につなげる

- ① 論理的に説明する力の育成が評価できるよう、小学 3～6 年(国・算・理)、中学 1～3 年(国・社・数・理)に対し、県が、記述式の評価問題として「教材・評価問題集」を作成し、全小・中学校に提供
- ② 県指導主事が、優れた指導体制づくりや生徒指導、学校運営等の特長を校長から聞き取り、「学校マネジメント集」を作成し、全小・中学校の管理職等に提供

2. 学力向上に係る研修会を実施

- ① 小・中学校の「学力向上研修会」を実施
 - ・ブロック別研修会 … 「教材・評価問題集」を活用した研修会を県内 3 ブロックで開催
全小・中学校から教科主任が参加
 - ・県全体の研修会 … 「学校マネジメント集」を活用した研修会を開催
全小・中学校の管理職等が参加

3. 県指導主事（義務教育課、嶺南教育事務所、教育総合研究所）と市町指導主事が協力し、研究協力校に対する継続的な支援を実施

- ① 研究協力校（小学校 18 校、中学校 7 校）に対する継続的な指導を実施
 - ・市町指導主事が小・中学校を訪問し、学校の課題を分析し、学校と協働して授業改善に取り組む

[2 年間を目途として、研究協力校 25 校の学力の推移を把握]

4. その他

- 遠隔システムを活用した情報提供
 - ・スカイプを活用して授業検討を相互に実践